

令和8年度
(2026年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

子どもたちを取り巻く環境や社会情勢は、生成AIの急速な普及やデジタル化の進展など、大きく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えています。このような時代においても、子どもたちがたくましく心豊かに生きる力を育み、可能性を最大限に伸ばしていけるよう、教育大綱や教育振興基本計画に基づき、すべての子どもたちにとって安全・安心な居場所を提供するとともに、子どもたちを主体とした「魅力的な学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、子どもたちが主体的に学びを深める「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進していきます。

これらの理念の具現化に向け、各種取り組みを推進するとともに、教育活動を支える基盤として、子どもと向き合う時間の確保や教育の水準の維持・向上に資するため、学校の働き方改革を推進し、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整えます。

<部の構成>

学校支援課
児童生徒課
支援教育課
放課後子ども課
教職員課
教育研修課
教育指導課

<主な担当事務>

- (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4) 支援教育に関すること。
- (5) 留守家庭児童会室に関すること。
- (6) 放課後オープンスクエアに関すること。
- (7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (9) 教職員の労働安全衛生に関すること。
- (10) 教職員の研修に関すること。
- (11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み： いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、市・教育委員会・学校・関係機関等との連携を強化し、いじめ防止基本方針の改定に取り組みむとともに、いじめを市全体の問題として捉え、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校において、教職員が心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（令和5年度認知件数比2%ずつの向上）	小学校 3,614 件 中学校 1,008 件	小学校 2,917 件 中学校 963 件

重点的な取り組み：不登校対策の強化

【施策シート：16-06】

すべての児童・生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるよう、「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、生徒指導プロジェクトチームを中心に、児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう支援する、いわゆる発達支持的生徒指導を進めます。

また、ICTを活用したアプリ「ぼーち」による気持ちの視覚化やSNS相談事業等を通して、些細な心の変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。加えて、教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置するとともに、校内教育支援ルームでの活動に活用できる動画コンテンツなどの提供や、不登校支援担当教職員の資質向上をめざしたオンライン交流会を引き続き実施し、小中学校の不登校支援を推進します。

不登校となっている児童・生徒に対しては、その状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、学校復帰のみを目的とせず、社会的自立をめざした多様な居場所づくりを強化します。具体的には、枚方市教育支援センター「ルポ」での個別学習支援や体験活動に加え、メタバース空間を活用したオンライン支援を展開していきます。さらに、民間施設との連携において、フリースクールを利用する不登校児童・生徒を対象とした利用料補助事業などを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：0% 中学校：0%	小学校：17.4% 中学校：25%

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16-08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、通級指導教室を全校設置することをめざしてきました。令和8年度当初より通級指導教室の全校設置が完了したことから、今後も通級指導教室の全校設置を継続し、子どもたちや保護者の教育的ニーズに応じた学びの場の選択肢を拡げます。また、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

令和7年度に策定した「枚方市支援教育サポートブック」を活用し、支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育をめざし、支援教育の質のさらなる向上を図ります。

また、子どもたちの多様な状況に合わせて、それぞれの個性を生かした主体的な学びの土台となる「基礎的環境整備」に加え、障害のある児童・生徒が学校生活の様々な場面で不利が生じることなく学習や活動に参加できるよう個別の状況に応じて必要な変更や調整を行う「合理的配慮」など、インクルーシブな教育環境の整備に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
小中学校における 通級指導教室設置学校数	63校（全小中学校設置） ※小学校44校50教室 中学校19校22教室	50校 ※小学校31校35教室 中学校19校20教室 （全中学校設置済）

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着

【施策シート：16—02】

<ICTを活用した教育の展開>

生成AIの社会への広がりなど、かつてないスピードで革新が進むデジタル社会に柔軟に適応できる能力の育成するため、1人1台配備しているタブレット端末を、さまざまな学習の場面で活用します。

子どもたちが、自ら考え、判断し、他者と協働して新たな価値を創造する力を身につけるために、ICTの活用に向けたより一層の取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	枚方市 70.5% 全国 51.0%

<子ども主体の学びへの転換と環境整備>

教師主体の授業からの脱却を進め、「教え」から子ども自らが学びを創る学びへの転換を図り、学習内容や進め方を自己決定できる子ども主体の学びを基盤に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざします。また多様な教育的ニーズに応じ、合理的配慮やインクルーシブ教育の視点をふまえたICT活用などの環境整備をすすめ、一人ひとりの良さを徹底的に伸ばすすべての学校で子どもが安心して学べる環境づくりや、子ども主体の授業づくりに取り組めるよう支援します。

<学びの転換を支える課題解決型学習（PBL）の充実>

正解のない課題が増える社会において、知識を覚える力にとどまらず、子どもが学びの当事者として課題を見出し、考え、他者と協働しながら解決する力を育む学びの転換として、実生活・実社会の課題を題材とする課題解決学習（Project Based Learning（PBL））を一層推進し、知識を活用して探究的に学ぶ力の育成を図ります。小学校、中学校において推進校を指定し、取り組みの旗艦校として、市内外に発信するとともに、実践事例の共有や研修、外部人材との連携支援を通して、PBLの質的向上を支えるための指導主事による伴走支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小：83.4%（全国 82.3%） 中：84.4%（全国 79.5%）
PBLに取り組む学校数	63校	63校

重点的な取り組み：読書活動の推進

【施策シート：16—02】

児童・生徒の言語能力や情報活用能力の育成や教養・価値観・感性等を身につけていくためには、児童期における読書活動が持つ意義が大きいことから、令和7年度に、学校司書の配置をこれまでの中学校区を中心とした配置から、小学校を中心とした配置に移行しました。

令和8年度においては、小学校を中心とした配置を継続し、専任配置校（小学校）の配置拡大を目指していきます。また、読書活動の効果的な啓発には、司書教諭と学校司書が連携を図りながら学校図書館の環境整備を継続して進めることも必要であることから、学校司書の増員を目指すとともに、学校図書館機能の充実・発展を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 ①全国学力・学習状況調査より ②市教委独自アンケートより（小4～中3対象）	①全国平均以上 ②前年度末より向上	① 小：50.2%（全国 53.2%） 中：39.5%（全国 40.4%） ② 小：52.5%（前年度：56.6%） 中：45.8%（前年度：46.1%）

重点的な取り組み：放課後の居場所づくりの推進

【施策シート：15—01】

児童の生活の場である留守家庭児童会室の施設については、施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、令和8年3月に策定した「個別施設計画」に基づき、建替えや増築が必要な施設について、建築場所や整備手法等の可能性調査を実施します。また、令和7年度に設計を行った男女別トイレについては、令和8年度中の整備完了を目指すとともに、照明のLED化、床や壁紙の張替えなど施設のリニューアルを進めます。

保護者ニーズに応じた取り組みとしては、留守家庭児童会室における土曜日開室の試行実施を継続し、利用状況や運営体制への影響を検証したうえで制度設計を行います。また、三季休業期の昼食サービスについても、引き続き全小学校での実施に向けて調整を行い、このサービスを活

用して欠食リスクを抱える児童に対し昼食を提供することで、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげます。

さらに、朝の児童の居場所の確保については、子どもの生活リズムや学校運営への影響、安全管理体制の確保等の課題を整理し、先行自治体の事例を踏まえ、国の支援制度の活用の可能性やNPO法人等の参画も視野に入れ、持続可能な仕組みの構築を検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
留守家庭児童会室と枚方子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	95%	95.3%

重点的な取り組み:学校の働き方改革の推進

【施策シート:16—03】

学校が主体的に働き方改革を推進できるよう支援を行い、教職員が健康で意欲をもって業務に取り組める職場環境の構築を図ることで、学校教育の質的向上をめざします。

児童生徒に対する教育活動の一層の充実を図るため、全校へ教員業務支援員を継続して配置し、教職員の業務負担の軽減を推進します。また、労働安全衛生体制の強化に向け、教職員メンタルヘルス相談員を2名配置するとともに、保健師等の専門人材を活用し、教職員のメンタルヘルスに係る支援を進めます。

今までの教育活動の意義や内容を再度見直し、新たな視点や工夫を取り入れながら、児童生徒にとって一層価値の高い取り組みを実現できるよう、業務の見直しと適正化を進めます。

これらの取り組みを一体的かつ計画的に進めていくため、学校現場の状況や課題を踏まえつつ、本市としての業務量管理および健康確保措置の在り方を明確にし、今年度、本市の「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	18%	18.8%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」(教職員)の割合	74%	68%
「学校生活の中で、楽しさややりがいを感じることもある。」児童の割合	90%以上	89.9%
「学校生活の中で、楽しさややりがいを感じることもある。」生徒の割合	90%以上	89.0%

重点的な取り組み：中学校部活動の地域展開

【施策シート：16—03】

今後の中学校部活動の在り方について、国の示す令和14年度以降、原則休日における部活動の地域展開に向けて、本市としての方向性を定めるため、令和8年度も引き続き委託によるクラブ活動の運営、部活動指導員の配置、市内大学との連携を継続するとともに、市認定クラブの増加に向けた取り組みを進めます。また、今後の部活動地域展開の運営に係る費用負担等について在り方を含めた調査・研究を行い、本市の実情に沿った今後の部活動の在り方を検討し、部活動の地域展開を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	15クラブ	12クラブ